●第二節　安心論概要

浄土教の安心という言葉については、願行具足の念仏についてその往生の正因となるための要件として安心・起行・作業を分別したことによる。それは『往生礼讃』（『浄全』四、三五四頁下）に、今人を勧めて往生させようとすればどのように安心し、起行し、作業して、往生させることができようかと自問自答していることからわかる。そこでは、「安心とは」という言い方はしていないが、安心に対応させて『観経』にある三心を当てている。また望月信亨博士によれば（『略述浄土教理史』六八頁）、三心ののち、五念門を挙げ起行と相対させているのであるが、そのうちの作願門、回向門は安心に含めて考えられるとする。

また、『観経疏』散善義の至誠心釈のところに「作二如レ此安心起行一者」という部分が外見上精進し、内に虚仮の心を持った人という部分に対応されることから、安心を安定した心の状態というよりもむしろ心の持ち方を指して述べていることがわかる。つまり安心とは起行に対する心の持ち方を言っているのであって、往生の正因としての安心の内容に『観経』の三心を当てはめたものと考えることができる。

『観経』の三心とは「三種心」である。この三種心を起こせば必ず往生すると説かれている。これを上品上生の者と言う。つまり、経典中では三種心を持つ者は最上位の者として極楽に生まれることができるとされる。

『観経』に書かれた文字をその置かれたとおりに読むと上記のような解釈が成り立つ。ところが、善導は『観経疏』散善義の中で三心を含めた十一の項目すべてが上輩・中輩・下輩に共通するとして、これが日本浄土教に大きな影響を及ぼすことになったのである。

善導はさらに三心釈の終わりに「三心亦通（ハ）摂（シテ）三定善之義（ノ）ヲ」として三心の適応範囲を拡大しているのである。

このように善導は往生するための心・三心を、往生を願うすべての人に適応させ、その内容を詳しく解釈し、さらに『往生礼讃』（『浄全』四、三五四頁下）によってそのうち一心でも欠けたならば往生できないと明言するのである。もとより唯一凡夫往生を説く善導の言葉であるので、凡夫観を持った浄土教信仰者はこの言葉に従わざるをえないのである。

このように、善導は凡夫往生を認めたけれども、その安心としての三心を必ず具さなければならないものとして凡夫の心の在り方を規制しているのである。

三心とは『観経』に、至誠心（しじょうしん）・深心（じんしん）・回向発願心（えこうほつがんじん）を言うとあるが、その詳細な内容については触れられていない。善導は自らの立場をこの三心釈に託すように詳細な説明を行っている。その一つひとつについては、後述する法然とその門下で問題となったときに詳しく見てみたい。

以上見てきたように、善導は安心としての三心を浄土教信仰者すべてに課したことは『観経疏』の文脈から明らかであり、それがまた日本浄土教における凡夫救済の根拠ともなって

いるのである。

第二章　●法然の安心論

●第一節　安心について

法然は善導の意を受け日本において浄土教を確立した。当然その教義の骨格である安心・起行論についてもそれを継承している。ただ継承するだけでなく、それをさらに一般大衆に近づけた解釈を施し、平易な説明を加えている。また、善導の所説をさらに発展させた法然独自の見解も含まれている。

法然はこの安心とは何かということよりも、むしろ安心の中身である三心について多くの言葉を残している。つまり安心という言葉は起行に対する言葉として使用しているのである。安心の定義としては『浄土宗略抄』（『法全』五九三頁）に「安心と云は、心つかいのありさま也」と述べられている。そこでは安心の位置付けについて、